

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公開番号】特開2019-80972(P2019-80972A)

【公開日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2019-17569(P2019-17569)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	5/04	6 5 0
A 6 3 F	5/04	6 0 3 D
A 6 3 F	5/04	6 0 3 E

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出を実行可能な第1手段、第2手段及び第3手段と、

前記第1手段を制御可能な第1制御手段と、

前記第2手段を制御可能な第2制御手段と、

前記第3手段を制御可能な第3制御手段と、

操作部と、を備え、

前記第3制御手段は、前記操作部が操作されたときに前記第3手段により所定演出を開始させることができあり、かつ、前記第3手段により当該所定演出を開始させると同時に、演出開始を要求する演出開始要求を行う場合があり、

前記第1制御手段は、前記演出開始要求を受けたときに、前記第1手段による演出を開始させ、

前記第2制御手段は、前記演出開始要求を受けたときに、前記第2手段による演出を開始させ、

前記第2手段は、特定演出を実行可能であり、

前記第1制御手段は、前記第1手段に実行させる演出が前記特定演出に関連付けられた特定関連演出である場合は、当該特定関連演出の実行中に、前記特定演出と同期するように前記第1手段に前記特定関連演出を実行させることができる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第2制御手段は、前記第2手段により前記特定演出の実行が開始されてから所定の時間が経過した時に特殊演出情報を読み出し可能であり、

前記第1制御手段は、

前記第2制御手段によって前記特殊演出情報が読み出されたときに、当該読み出された前記特殊演出情報に関連付けられた前記特定関連演出を前記第1手段に実行させ、

前記特定関連演出以外の演出を行う場合は、前記第2制御手段により前記特殊演出情報が読み出されたか否かに関わらず前記第1手段により実行される演出を更新可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

演出を実行可能な第1手段（例えば、後述の液晶表示装置11）、第2手段（例えば、後述のスピーカ20L, 20R）及び第3手段（例えば、後述の回転役物ユニット122）と、

前記第1手段を制御可能な第1制御手段（例えば、後述のアニメーション制御タスク）と、

前記第2手段を制御可能な第2制御手段（例えば、後述のサウンド制御タスク）と、

前記第3手段を制御可能な第3制御手段（例えば、後述の役物制御タスク）と、

操作部（例えば、後述のスタートレバー16）と、を備え、

前記第3制御手段は、前記操作部が操作されたときに前記第3手段により所定演出（例えば、後述の役物パターンデータが示すパターンの演出）を開始させることが可能であり、かつ、前記第3手段により当該所定演出を開始させるときに、演出開始を要求する演出開始要求（例えば、後述のスタートレバー16の操作）を行う場合があり、

前記第1制御手段は、前記演出開始要求を受けたときに、前記第1手段による演出を開始させ、

前記第2制御手段は、前記演出開始要求を受けたときに、前記第2手段による演出を開始させ、

前記第2手段は、特定演出（例えば、後述のサウンド役物連動演出）を実行可能であり、

前記第1制御手段は、前記第1手段に実行させる演出が前記特定演出に関連付けられた特定関連演出である場合は、当該特定関連演出の実行中に、前記特定演出と同期するよう前記第1手段に前記特定関連演出を実行させることができる

ことを特徴とする遊技機。